

令和6年6月18日

新田自治会 会員 各位

認可地縁団体 新田自治会役員一同

新田自治会館建設スケジュールについて（お知らせ）

平素は、自治会活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、自治会館建設につきましては、令和5年11月5日開催の臨時総会におきまして、新たな会館の建設、建設用地の取得および負担金に関する承認をいただき、事業を進めております。本年3月には土地の購入も完了し、上田市より土地購入に対する補助金1000万円も入金いたしました。また、予定通り令和6年9月より3年間に亘り会員の皆様には負担金の御協力、企業には寄付金を募って参りたいと存じます。

建設スケジュールに関しましては、令和7年7月頃の会館建設着工を目指し、本年8月に令和7年度事業として、（一財）自治総合センターのコミュニティセンター助成事業への補助金申請（1500万円）を計画しておりましたが、当補助金の交付においては、やむを得ない事由を除き、補助金申請の翌年度内（単年度内）での事業完了が必須条件とされています。

一方、自治会館建設予定地は、八幡裏遺跡(上田市64番)に該当するため、土木工事の際には届出が必ず必要な場所であることが、本年6月、上田市教育委員会との確認段階において判明いたしました。地中を掘る際には教育委員会が立ち合い、埋蔵物が出土した場合には、工事を一旦中止して発掘調査を優先して行う必要があります。調査期間は発掘の範囲によって変わるとのことですが、近隣では新田公園裏の住宅地で土器が少量見つかった為、1か月程度工事が中断した事例や、新田自治会内でも過去には大量の土器が発見された等の事例もあるとの話も聞かれ、埋蔵物が出土した場合をも想定した対応策を事前に講じておく必要性を改めて認識いたしました。

これらを踏まえ、補助金申請にあたり、先日、上田市市民参加協働推進課様より、長野県を通じ国にやむを得ない事由に「会館建設敷地内において埋蔵物が発見された場合」は該当するか確認を行ったところ、埋蔵物はやむを得ない事由には該当しないとの回答を得ました。当回答を受け、関係者にて協議を行い、令和6年に補助金申請を行い、その後、万が一埋蔵物が発見された場合には、工事の中断を余儀なくされ、令和7年度内に自治会館の建設工事が完了せず、結果として補助金の交付が受けられぬ事態に陥ることも憂慮されます。皆様へのご負担を軽減すべく補助金の確保を優先するため、建設スケジュールを次のとおり1年延期したいと考えております。

令和6年 地中における埋蔵品有無の確認作業の実施

令和7年 自治総合センターおよび上田市への補助金申請

令和8年 7月頃の建設工事の着工

一日も早い新たな会館の完成を心待ちにしておられる住民の皆様には、建設スケジュールの変更となり心苦しい限りではございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

自治会館建設・土地購入に係る経緯および予定

- ・令和5年10月 会館建設の基本要件に関する提言 (建設委員会)
- ・令和5年11月5日 会館建設および土地購入に対する承認 (臨時総会)
- ・令和6年1月18日 境界確定(当該地権者様の了承済)
立会 隣接地権者17名・長野計器・上田市管理課・自治会
- ・令和6年1月11日～ 建設用地内の建物の解体・樹木の撤去 (長野計器)
- ・令和6年2月8日 土地購入補助金交付申請 (上田市)
- ・令和6年2月19日 業者選定および既存建物活用構想 (建設委員会)
- ・令和6年2月25日 業者選定および既存建物活用構想報告 (通常総会)
- ・令和6年3月6日 土地売買契約締結・用地取得 (長野計器・新田自治会)
- ・令和6年3月15日 設計者選定公募受付 (新田自治会)
- ・令和6年7月 設計者選定 (新田自治会)

- ・令和6年8月 会館建設補助金申請 (上田市・自治センター)
- ・令和6年9月頃 会館建設負担金納入
- ・令和6年 基本設計・実施設計
- ・令和7年7月以降 会館建設着工
- ・令和8年3月 竣工



1年延期 令和6年中 地中の確認作業の実施
令和7年8月 会館建設補助金申請
令和8年7月以降 会館建設着工
令和9年3月 会館建設竣工

*なお、建設負担金については、令和6年9月を目途に第1回目の納入をお願いしたいと存じます。